議会運営委員会記録

１．期日　　平成 28 年 2 月 16 日(火)　　　　　　開会 13 時 30 分
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　閉会 14 時 23 分

２．場所　　第 1 委員会室

３．議題
　　　　①平成 28 年第 1 回二宮町議会定例会の運営について

４．出席者　二見委員長、渡辺副委員長、桑原委員、二宮委員、杉崎委員、小笠原委員
　　　　　　添田議長、鐘ヶ江事務局長、和田庶務班長

　　　　　　執行者側　　①総務部長、総務課長、庶務人事班長

　　　　　　傍聴議員　　7 名

　　　　　　一般傍聴者　0 名

５．経過

議長あいさつ

---

①平成 28 年第 1 回二宮町議会定例会の運営について

委員長　　これより議題に入る。平成 28 年第 1 回二宮町議会定例会の運営についてを議題とする。執行者側より説明をお願いする。

総務課長　　資料に基づき説明(平成 28 年第 1 回二宮町議会定例会上程議案説明資料)

委員長　　これより質疑に入る。

(挙手なし)

特になければ事務局より議事及び会期日程(案)について説明をお願いする。

局長　　資料に基づき説明(平成 28 年第 1 回二宮町議会定例会議事及び会期日程(案))

委員長　　ただいま局長より説明があったが、その中で協議を要する事項について、委員の皆さまで協議をしていただきたい。
　協議事項の 1 番、陳情の常任委員会への付託および執行者への出席要請についてである。
　1 つ目、平成 28 年度における「重度障害者医療費助成制度」

継続についての陳情、趣旨説明はある。教育福祉常任委員会へ付託でよいか。

（異議なしとの声あり）

では、教育福祉常任委員会へ付託とする。また、出席要請は担当部長以下でよいか。

（異議なしとの声あり）

ではそのようにする。
次に、平成 28 年度における「慢性腎臓病（ＣＫＤ）及び生活習慣病対策」についての陳情、趣旨説明はある。教育福祉常任委員会へ付託でよいか。

（異議なしとの声あり）

では、教育福祉常任委員会へ付託とする。また、出席要請は担当部長以下でよいか。

（異議なしとの声あり）

ではそのようにする。
次に、平成 28 年度における「療養介護施設における透析治療の在り方」についての陳情、趣旨説明はある。教育福祉常任委員会へ付託でよいか。

（異議なしとの声あり）

では、教育福祉常任委員会へ付託とする。また、出席要請は担当部長以下でよいか。

（異議なしとの声あり）

ではそのようにする。
次に、軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情、趣旨説明はない。ここで参考資料を配付する。

（参考資料配付：平成 26 年議員提出議案第 1 号・「軽度外傷性脳損傷者に関わる周知と労災認定基準の改正などを求める意見書」）

杉崎　　この件に関して、題名がすべて一緒ではないが、平成 26 年 9 月 29 日に議会より意見書を提出している。そのような経緯があること、そして陳情者が来られないということで、机上配

付でよいと思う。

委員長　それでは机上配付でよいか。

（異議なしとの声あり）

では、机上配付とする。

次に、精神障害者の交通運賃割引制度適用を求める意見書採択についての陳情、趣旨説明はある。教育福祉常任委員会へ付託でよいか。

（異議なしとの声あり）

では、教育福祉常任委員会へ付託とする。また、出席要請は担当部長以下でよいか。

（異議なしとの声あり）

ではそのようにする。

次に、国に対して消費税増税を中止する意見書の提出を求める陳情書、趣旨説明はある。総務建設経済常任委員会へ付託でよいか。

（異議なしとの声あり）

では、総務建設経済常任委員会へ付託とする。また、出席要請は担当部長以下でよいか。

（異議なしとの声あり）

ではそのようにする。

次に、二宮町墓地等の経営の許可等に関する条例の制定に関する陳情、趣旨説明はある。教育福祉常任委員会へ付託でよいか。

（異議なしとの声あり）

では、教育福祉常任委員会へ付託とする。また、出席要請は担当部長以下でよいか。

（異議なしとの声あり）

ではそのようにする。

次に、二宮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例(議案第 12 号)及び二宮町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例(議案第 15 号)の取扱いについてを議題とする。執行者より説明を求める。

総務課長　　この件について、お手元に配布している資料をお願いする。こちらはいずれも地方公務員法の改正に伴い、引用している条項のずれを改正する内容となっている。それ以外の改正はない。

杉崎　　本会議にて即決でいいと思う。

(異議なしとの声あり)

委員長　　それでは、本会議即決でお願いする。
次に、総括質疑通告締切日を 2 月 25 日 17 時とすることについてである。いかがか。

小笠原　　慣例に従い 25 日ということであるが、議会の前日ということか。議案が配付されてから 1 週間ということだが、今回の予算は新しい町長に変わり、大幅に組織も変え、新しい提案もある中、25 日は早い気がする。職員側としては、25 日でないといけないのかを確認したい。

暫時休憩　14 時 05 分～14 時 10 分

委員長　　2 月 26 日の午前中という案が出たがどうか。

杉崎　　それは今回だけか。

委員長　　今回はこの日で行い、次回はまた協議するということでよいと思う。

小笠原　　半日ずらすということでよろしくお願いする。

委員長　　それでは、総括質疑通告締切日 2 月 26 日の午前中とする。よろしくお願いする。
次に総括質疑は、4 名以内とするということについて。どうか。

(異議なしとの声あり)

それでは総括質疑は 4 名以内とする。
次に、予算審査特別委員会の構成は、総務建設経済常任委員長を含め各常任委員会より 3 名に、副議長を加えた計 7 名とすることについて、これも先例確認事項であるが、よいか。

（異議なしとの声あり）

それでは、そのようにするのでよろしくお願いする。
次に、休会日の設定について、3 月 1 日火曜日、委員長報告調整のため、3 月 3 日木曜日・事項別明細説明資料の送信日、3 月 7 日月曜日・総括質疑前、3 月 9 日水曜日・一般質問前、3 月 14 日月曜日・中学校卒業式、3 月 18 日金曜日・小学校卒業式、審査意見及び予算討論準備のため、以上が休会日の設定であるが、これでよいか。

小笠原　　3 月 4 日金曜日も休会になっているが、休会日の設定についてで触れていないのはどういうことか。

局長　　資料の訂正をお願いする。3 月 7 日月曜日、総括質疑前となっているが、3 月 4 日金曜日と訂正をお願いする。

委員長　　もう 1 点、3 月 9 日を 3 月 8 日に訂正をお願いする。

局長　　議案第 4 号、二宮町個人情報保護条例の一部を改正する条例から、議案第 9 号の二宮町税条例の一部を改正する条例までの 6 つの議案についてはすべて行政不服審査法の改正に伴うものであるので、条例改正の理由が同じものということであり、一括上程としたいので、よろしくお願いする。

委員長　　他に何かあるか。

班長　　常任委員会の日程であるが、今回付託された件数が多いため、先ほど常任委員長と相談をした。午前中に教育福祉常任委員会を行い、それが終了次第総務建設経済常任委員会へ移るわけであるが、総務建設経済常任委員会へ付託の陳情があるので、陳情者へ来ていただく時間を指定しないといけない。総務建設経済常任委員会の陳情については、午後 1 時から。たとえ教育福祉常任委員会の議案審査が終了していなくても、総務建設経済常任委員会を行い、陳情案件のみ先に行うという手配をしたい。
また、19 日に議案が発送される。発送準備が完了するのが、10 時過ぎと見込んでいるので、それを過ぎたら取りに来ていただければと思う。

委員長　　ただ今の説明の通り、総務建設経済常任委員会の陳情案件は午後 1 時からということでお願いする。これでよろしいか。

（異議なしとの声あり）

他になければ議会運営委員会を閉会とする。

閉会　14 時 23 分